

月形町第4次総合振興計画

わたしたちの月形未来計画

人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち 月形

【ダイジェスト版】

(平成27年度～平成36年度)



平成27年4月

北海道月形町

計画策定の背景と目的

本町では、これまで月形町第3次総合振興計画（平成17年度～平成26年度）に基づき、将来像に掲げた「愛と誇りに満ちたやすらぎと希望あふれる花の里つきがた」の実現に向け、各分野にわたる様々な施策を町民とともに積極的に推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、計画策定後およそ10年を経過した今日、東日本大震災の発生等に伴う安全・安心や環境問題への意識の高まり、少子高齢化、人口減少の進行、地方の産業・経済の低迷、さらには地方分権^{※1}の進展など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、町内においては、人口減少が進み、定住・移住の促進が大きな課題となっているほか、町民ニーズは、急速に進む少子高齢化に対応した保健・医療・福祉の充実、基幹産業である農業の振興と農村環境の保全、快適で安全・安心な住環境の整備を重視する傾向が強まってきています。

今後、厳しい財政状況が続くことが予想される中で、こうした内外の動向に的確に対応し、魅力あふれる月形町を創っていくためには、住民力の結集や行財政運営の一層の効率化を進めながら、新しい自治体経営を進めていかなければなりません。

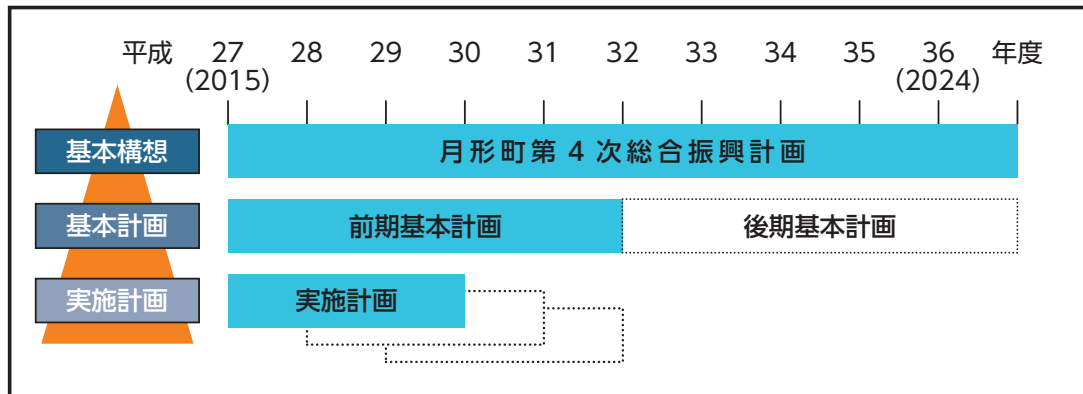
このため、町民のまちづくりの共通目標として、また、町の新たな経営指針として、月形町第4次総合振興計画を策定します。

なお、本計画が自分たちの計画として多くの町民に親しまれ、参画と協働のもとに未来の月形町をつくり上げていくという想いを込め、計画の愛称を、「わたしたちの月形未来計画」と定めます。

※1 国主導型行政から、地域のことは地域が決める住民主導型・地域主導型行政へ転換すること

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。それぞれの構成と期間は、以下のとおりです。



基本構想

基本構想は、まちの特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた分野ごとの目標や基本的な施策の方針等を示したもので、計画期間は10年間とします。

基本計画

基本構想を推進するための主要な施策や具体的な数値目標（ベンチマーク）等を示したものです。社会・経済情勢の変化に対応できるよう、前期・後期にわけて策定します。

実施計画

基本計画に基づいて具体的に実施する各事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

計画の特色

■町民の目線に立った、わかりやすい計画

町民の参画・協働を一層促進するため、計画策定段階における町民参画、町民ニーズの反映を重視するとともに、計画の構成や内容、表現等についても、町民の目線に立ち、わかりやすいものとし、すべての町民が共有できる計画として策定しました。

■月形町らしさを追求する、明るく前向きなまちづくり計画

町を取り巻く情勢が厳しさを増す中でも、選択と集中の視点に立ち、本町ならではの個性と魅力をさらに高めることに重点を置き、本町の特性・資源を最大限に生かして月形町らしさを追求する、明るく前向きなまちづくり計画として策定しました。

■一層効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

限られた財源を有効に活用し、自立した町を創造・経営していくため、行財政改革と密接に連動する視点、行政評価の視点に立ち、一層効率的な経営が行える計画として、また、まちづくりの成果を点検・評価し、施策の見直しが行える計画として策定しました。

計画の前提と「わたしたちの月形未来計画」で目指す将来像

月形町の概要

位置と地勢

- 北海道空知総合振興局の中部西端に位置し、浦臼町、美瑛市、岩見沢市、新篠津村、当別町に接する
- 札幌市まで約 50 km、岩見沢市まで約 20 km
- 東西 15.6 km、南北 19.5 km、総面積は 151.05 km²
- 北西部には森林や丘陵地が広がり、中央部や東南部は石狩平野の一部を形成

人口の推移

- 総人口 3,748 人（住民基本台帳）、減少傾向で推移
- 年少人口比率 8.3%、高齢者人口比率 35.8%で、少子高齢化が急速に進行
- 世帯数 1,826 世帯、増加傾向
- 就業構造（国勢調査）は第1次産業の構成比率が高く、農業が基幹産業であることを裏づけているが、農業就業者の減少が大きい

月形町の特性

- ①樺戸集治監の設置とともに誕生した、独特の歴史を持つ歴史ロマンのまち
- ②緑の大地と豊かな水辺空間に囲まれた、優れた自然環境・景観を誇るまち
- ③米、メロン、スイカ、花きをはじめ、多彩な農産物を生み出す、特色ある農業のまち
- ④保健・医療・福祉環境が充実した、安心して暮らせるまち
- ⑤町民との距離が近く、一人一人の顔がみえるまち
- ⑥“ともに生きる”という町民気質・地域風土がいきづくまち

町民ニーズの動向

（町民アンケート調査結果より）

①月形町の魅力について

- 1位 自然環境が豊かである
- 2位 歴史的遺産が多い
- 3位 生活環境施設が整っている

②町の各環境に関する満足度と重要度

満足度

- 1位 消防・救急体制
- 2位 情報環境
- 3位 ごみ処理・リサイクル等の状況

不満度

- 1位 商業振興の状況
- 2位 雇用対策の状況
- 3位 工業振興・企業誘致の状況

重要度

- 1位 雪対策の状況
- 2位 消防・救急体制
- 3位 医療体制
- 4位 ごみ処理・リサイクル等の状況
- 5位 防災体制

③今後のまちづくりの特色について

- 1位 健康・福祉のまち
 - 2位 田園空間のまち
 - 3位 快適住環境のまち
- （30代では「子育て・教育のまち」が2位）

踏まえるべき時代の流れ

- ①安全・安心意識の高まり
- ②環境問題への意識の高まり
- ③共生のまちづくりの重要性の高まり
- ④少子高齢化と人口減少の進行
- ⑤地方の産業・経済の低迷
- ⑥教育の振興に向けた取り組みの進展
- ⑦情報化・国際化の進展
- ⑧地方分権の進展と多様な主体の協働によるまちづくりの時代の到来

まちづくりの主要課題

町民ニーズを踏まえた
保健・医療・福祉体制の
充実と、少子化に対応した
子育て支援体制の充実

基幹産業である農業と
独特の歴史を生かした観
光・交流を柱とした、活力
ある産業の育成

環境との共生と安全性
の向上を重視した、だれも
が住みたくする定住環境
の整備

未来を担う“人財”の
育成と文化の発信に向け
た、特色ある教育・文化行
政の推進

町のさらなる発展を見
据えた、便利で安全な生活
基盤づくり

自立力の強化に向けた、
協働体制の強化とコミュ
ニティの活性化、行財政改
革の推進

新たなまちづくりの基本理念

共生・自立のまちづくり

共生

自立

目指す将来像

人と自然と歴史がともに輝く
共生のまち 月形



人口の目標

3,200人

土地利用の方針

目指す将来像の実現に向けて、合理的・計画的
なまちづくりが進められるよう、国土利用計画に
基づき、町域を市街地域、農山村地域、自然地域の
3地域に分け、有効利用・保全に努めます。

将来像の実現に向けた計画の体系

1 みんなにやさしく健やかな
つきがた
(保健・医療・福祉分野)

- ①保健・医療
- ②高齢者支援
- ③障がい者支援
- ④子育て支援
- ⑤地域福祉
- ⑥社会保障

▶P7へ

2 豊かでにぎわいのある
つきがた
(産業分野)

- ①農林業
- ②商工業
- ③観光・交流
- ④雇用対策
- ⑤消費者対策

▶P9へ

3 快適で安全・安心な
つきがた
(生活環境分野)

- ①環境・エネルギー
- ②廃棄物処理
- ③上・下水道
- ④公園・緑地
- ⑤墓地・火葬場
- ⑥消防・防災
- ⑦交通安全・防犯
- ⑧雪対策

▶P11へ

4 人が輝き文化が薫る
つきがた
(教育・文化分野)

- ①学校教育
- ②生涯学習
- ③青少年健全育成
- ④スポーツ
- ⑤文化芸術・文化財
- ⑥国際化・地域間交流

▶P12へ

5 発展への基盤が備わった
つきがた
(生活基盤分野)

- ①土地利用
- ②住宅施策
- ③道路・公共交通
- ④情報化

▶P13へ

6 とともに生き、ともに作る
つきがた
(協働・行財政分野)

- ①コミュニティ
- ②町民参画・協働
- ③男女共同参画
- ④自治体経営

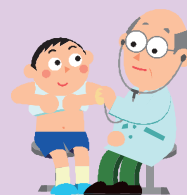
▶P14へ

重点プロジェクト

将来像の実現のためには、基本計画に基づき、施策項目ごとの取り組みを総合的に推進していくことが必要です。選択と集中の視点に立ち、本町の新たなまちづくりにおいて、分野横断的な対応等により町一体となって特に重点的に取り組むべき施策群を「重点プロジェクト」と位置づけました。

生涯健康のまちづくりプロジェクト

町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって心身ともに健やかに暮らせるよう、町民主体の健康づくり活動の促進をはじめとする保健・医療及び高齢者の介護予防に関するサービスを推進し、スポーツ活動の一層の普及に向けた取り組みを重点的に進めます。



月形産業活性化プロジェクト

町全体の活力の向上と雇用の場の確保、観光・交流から定住・移住への展開を目指し、基幹産業である農業の維持・発展と、特異な生い立ちや貴重な歴史資源、優れた自然資源を生かした観光・交流機能の強化を中心に、地域産業の活性化に向けた取り組みを重点的に進めます。



安全・安心のまちづくりプロジェクト

子どもから高齢者まで、すべての町民が生命や財産を守り、安全に安心して暮らせるよう、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする消防・防災体制の強化、町民総参加の防犯・見守り体制、交通安全体制の強化に向けた取り組みを重点的に進めます。



子どもげんき・いきいきプロジェクト

町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、未来を担う“人財”としてたくましく育つよう、町全体で子育てを応援する体制の強化、本町ならではの教育資源を生かした特色ある教育をはじめとする「生きる力」を育む学校教育の推進、文化環境の充実に向けた取り組みを重点的に進めます。



快適定住環境づくりプロジェクト

本町の大きな課題である人口減少の歯止めを目指し、「定住環境」をテーマに、環境との共生を重視しただれもがずっと住みたくなる、移り住みたくなる美しく質の高い居住環境づくり、公共交通の確保、定住希望者への支援の充実など定住・移住の促進に向けた取り組みを重点的に進めます。



施策の展開方針

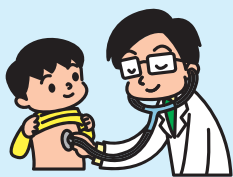
1 みんなにやさしく健やかなつきがた (保健・医療・福祉分野)

①保健・医療

町民一人一人が健康寿命^{※2}を延ばし、心身ともに健やかに暮らせるよう、肥満が比較的多い地域性も踏まえながら、食生活など生活習慣の改善に向けた自主的な健康づくり活動の促進を基本に、きめ細かな保健サービスの提供を図ります。

また、本町の医療拠点である町立病院の施設の整備充実、医師・看護師の確保等を進め、地域包括ケアシステム^{※3}の構築に向けた地域医療体制の維持・充実に努めます。

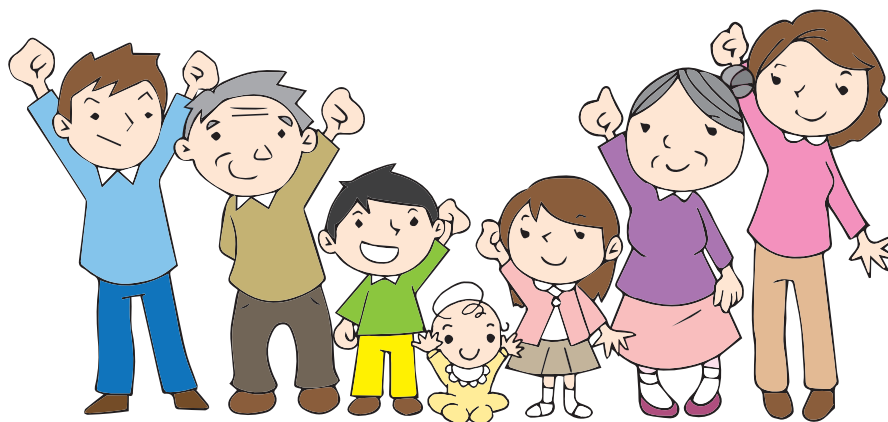
- 健康づくり意識の高揚と実践活動の促進
- 各種健診等の充実
- 母子保健の充実
- 精神保健対策の推進
- 食育の推進
- 介護予防の推進
- 保健・医療・介護の連携強化
- 町立病院の充実
- 救急医療体制の充実



②高齢者支援

高齢化が急速に進む中、高齢者ができる限り介護が必要な状態にならず、生きがいを持って元気に暮らせるよう、また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町立病院や町内の関連事業所等と連携しながら、生きがいづくりや介護予防に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスや介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

- 高齢者支援推進体制の充実
- 介護保険サービスの充実
- 地域支援事業の推進
- 認知症対策の推進
- 生きがいづくり・社会参加の支援
- 生活支援サービスの充実



※2 介護に頼ることなく心身ともに健康で暮らすことができる期間

※3 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、住まい・医療・介護・予防等の支援・サービスを包括的に提供する体制

③障がい者支援

障がい者ができる限り自立し、自分らしくいきいきと暮らせるよう、町立病院や町内の関連事業所等と連携しながら、町民の理解と参加、障がい者の社会参加に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスの提供体制の充実に努めます。

- 障がい者支援推進体制の充実
- 共生のまちの実現に向けた啓発活動等の推進
- 障がいの早期発見と療育、機能の維持・改善の支援
- 地域生活への移行の支援



⑤地域福祉

すべての町民が住み慣れた地域で支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、地域住民やボランティア、福祉団体等による見守り活動などの地域に密着した福祉活動を促進するとともに、すべての人が不自由なく、安全に安心して暮らせるよう、環境づくりに努めます。

- 総合相談体制の整備
- 地域福祉の多様な担い手の育成
- 地域全体で支え合う活動の促進
- 人にやさしい環境づくり



④子育て支援

少子化が急速に進む中、若い世代が子育てに夢を持ち、子どもを安心して生み育てられるよう、多様な保育サービスの提供、相談・学習・交流機能の充実、経済的支援の推進をはじめ、地域全体で子育てを応援する体制の一層の充実を図ります。

- 認定こども園の開設と充実
- 子育て支援サービスの充実
- 保育サービスの充実
- 子育てに関する経済的支援の推進
- 支援が必要な子どもと家庭へのきめ細かな対応



⑥社会保障

町民が健康で文化的な生活を営み、老後に不安のない人生を送れるよう、国民健康保険や後期高齢者医療、国民年金、介護保険、生活保護などの社会保障制度の周知と適正な運用を図ります。

- 国民健康保険制度の健全運営
- 後期高齢者医療制度の普及促進
- 国民年金制度の普及促進
- 介護保険制度の適正運営
- 低所得者福祉の推進



2 豊かでにぎわいのあるつきがた (産業分野)

① 農林業

本町の基幹産業である農業の維持・発展に向け、用排水施設などの農業生産基盤の一層の充実を促進しながら、担い手や後継者、新規就農者の育成・確保による経営体制の強化を進めるとともに、農産物の生産性の向上や一層のブランド化の促進、新たな特産品の開発支援、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、直売施設の活用等による地産地消の促進、農業の6次産業化^{※4}、さらには有害鳥獣対策の推進など、多面的な取り組みを推進します。

また、木材生産機能はもとより、水源のかん養^{※5}や生活環境の保全など森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、森林組合との連携のもと、適正な森林管理・整備を促進します。

- 農業生産基盤の充実
- 多様な担い手の育成・確保
- 生産性の向上、ブランド化の促進
- 都市と農村の交流促進
- 作業路網の整備充実
- 計画的な森林管理・整備の促進



② 商工業

商店の廃業が増加する厳しい商業環境を踏まえ、商工会等との連携のもと、商店街の再生・存続に向けた取り組みを検討・推進するとともに、既存事業所の経営の安定化や起業・新商品開発等に向けた支援、新たな企業の立地促進に努めます。

- 商工会への支援
- 商工業経営の安定化の促進
- 起業・新商品開発等の促進
- 商店街の再生に向けた検討の推進
- 企業の立地促進に向けた取り組みの推進



※4 第1次産業である農業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと

※5 森林や水田などが、水を蓄え、育み、守ること

③観光・交流

観光客の増加による地域活性化はもとより、観光・交流から定住・移住への展開も見据えながら、独特の歴史をはじめ、月形樺戸博物館や皆楽公園をはじめとする観光・交流資源の整備充実、有効活用に努めるほか、特色ある農業のまちとしての特性を生かしたグリーン・ツーリズム^{※6}の展開を図り、着地型の観光・交流機能の強化を進めます。

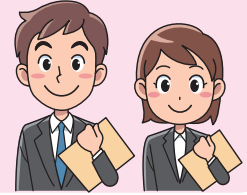
- 観光協会への支援
- 観光・交流資源の整備充実・有効活用
- 広域観光・交流体制の充実



④雇用対策

若者の地元就職やU・Iターン^{※7}の促進に向け、関係機関との連携や広域的連携のもと、雇用に関するセミナーの開催や情報の提供、相談等に努めます。

- 雇用機会の確保と雇用の促進
- 勤労者福祉の充実



⑤消費者対策

悪質商法等による被害の防止と解消に向け、関係機関との連携のもと、消費者に対する啓発や情報提供、相談の充実に努めます。

- 消費者意識の高揚
- 消費者保護の充実



※6 農村地域で、その地域固有の自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の体験活動

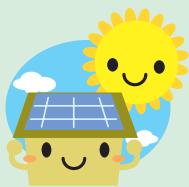
※7 Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと

3 快適で安全・安心なつきがた (生活環境分野)

①環境・エネルギー

環境との共生を重視した持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設における地球温暖化の防止や太陽光等の再生可能エネルギーの利活用の促進、町民・事業者の自主的な環境保全活動の促進など、多面的な環境・エネルギー施策を推進します。

- 環境保全活動の促進
- 公共施設における地球温暖化対策の推進
- 照明器具のLED^{※8}化の推進
- 再生可能エネルギーの導入



②廃棄物処理

広域的連携のもと、新たなごみ処理体制・し尿処理体制に基づく適正処理の推進、町民・事業者の3R運動^{※9}の促進に努めるほか、不法投棄の防止対策を推進します。

- ごみの適正処理の推進
- 3R運動の促進
- 不法投棄の防止
- し尿の適正処理の推進



③上・下水道

月新水道企業団による水道施設の整備充実や浄水方法の改善等を進めるとともに、河川等の水質保全と農業集落排水施設の適正管理・長寿命化、合併処理浄化槽の設置促進に努めます。

- 上水道施設の整備
- 水質管理の充実
- 農業集落排水施設の適正管理
- 下水処理水及び下水道汚泥の有効利用
- 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理等の促進



④公園・緑地

町内外の人々のいこい・やすらぎの場、子どもの安全な遊び場として、公園・緑地の点検・補修、管理体制の充実に努めるほか、緑あふれる快適な環境づくりを推進します。

- 公園の整備充実と管理体制の充実
- 緑化の推進



⑤墓地・火葬場

利用者の利便性等に配慮し、墓地・霊園の計画的な整備を進めるほか、老朽化が進む火葬場適正管理に努めながら、将来的なあり方を検討します。

- 墓地・霊園の適正管理と整備
- 火葬場の適正管理と将来的なあり方の検討



⑥消防・防災

災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、消防団の充実や広域的な常備消防・救急体制の充実、消防施設・資機材の計画的更新、災害時の情報通信体制の充実、自主防災組織の育成、民間企業等との災害協定の締結、治山・治水対策の促進など、消防・防災体制の充実を図ります。

- 消防・救急体制の充実
- 消防団の活性化
- 火災予防の徹底
- 総合的な防災・減災体制の確立
- 防災意識の高揚と自主防災組織の育成
- 治山・治水対策の促進
- 武力攻撃等の緊急事態対策の推進



⑦交通安全・防犯

関係機関・団体との連携のもと、町民の交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備充実、町民の自主的な防犯・パトロール活動の促進、サポートハウスの充実促進、防犯灯・街路灯の設置に努めます。

- 交通安全に関する啓発等の推進
- 交通安全施設の整備充実
- 防犯に関する啓発等の推進と自主的な防犯活動の促進
- 防犯施設の整備充実



⑧雪対策

だれもが快適で安全・安心な冬の生活を送ることができるよう、道路の除排雪体制や除雪ボランティア体制の充実に努めるとともに、利雪に関する取り組みを検討します。

- 除排雪体制の充実
- 利雪の研究・推進



※8 発光ダイオード。白熱灯に比べ大幅な省エネルギーが可能

※9 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動

4 人が輝き文化が薫るつきがた (教育・文化分野)

①学校教育

子どもたちが未来の本町を担う“人財”として心身ともにたくましく成長していくことができるよう、学校施設・設備の整備充実を進めるとともに、認定こども園^{※10}・小学校・中学校の連携や、学校と家庭・地域の連携を一層強化しながら、本町の自然や歴史、産業などの教育資源を生かした創意ある教育の推進をはじめ、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む学校教育を推進します。

また、町発展に欠かせない重要な教育施設である高等学校については、その存続に向けた取り組みを積極的に推進します。

- 学校施設・設備の整備充実
- 教育活動の充実
- 学校の教育力の向上に向けた協働体制の強化
- 学校給食の充実
- 通学対策の推進
- 高等学校の存続に向けた取り組みの推進



②生涯学習

町民が生涯にわたって学び続け、充実した人生を送り、その成果が地域社会に還元される生涯学習社会の形成に向け、町民ニーズに即した学習機会の提供や自主的な学習活動の促進、図書館の充実等に努めます。

- 生涯学習講座の充実
- 高齢者教育の充実
- 指導者の確保
- 図書館の充実と読書活動の促進
- 関係団体の活動支援



③青少年健全育成

青少年が心身ともに健全に育成されるよう、学校・家庭・地域の連携強化のもと、健全な社会環境づくりや家庭・地域の教育力の向上に向けた取り組みを進めます。

- 青少年健全育成体制の充実
- 健全な社会環境づくり
- 青少年の体験・交流活動等への参画促進
- 子ども会の活動支援



④スポーツ

町民一人一人が生活の一部としてスポーツや健康づくりに親しめるよう、総合体育館などスポーツ施設の整備充実・維持管理に努めるとともに、ニュースポーツ^{※11}から競技スポーツまで、年齢や体力に応じた多様なスポーツの普及に努めます。

- スポーツ施設の整備充実
- 運動能力の向上とスポーツ競技者の育成
- 町民のスポーツ活動の充実
- 健康づくり・体力づくり推進事業の推進



⑤文化芸術・文化財

町民の自主的な文化芸術活動の促進や文化芸術にふれる機会の提供に努めるとともに、旧樺戸集治監本庁舎や水道遺跡などの貴重な文化財の保存・活用や町内外への情報発信に努めます。

- 文化団体・指導者の育成
- 文化芸術にふれ、活動する機会の充実
- 文化財の保存と活用



⑥国際化・地域間交流

国際化時代、交流の時代に対応し、実用英語技能検定合格者の海外派遣の推進や友好姉妹町村である新潟市月潟地区との交流を継続し、また、開村・町名の由来である樺戸集治監の初代典獄月形潔氏の出身地である福岡県中間市との交流を推進します。

- 国際感覚あふれる人材の育成
- 地域間交流の推進



※10 幼稚園・保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備え、認定基準を満たした施設。本町では平成28年4月1日に開設予定

※11 勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環としてだれもが気軽に楽しめる軽スポーツ

5 発展への基盤が備わったつきがた (生活基盤分野)

①土地利用

優れた自然環境・景観と町民生活、産業活動とが調和した良好な地域環境を形成し、人口の定住・移住をはじめ、産業の振興や交流人口の増加など、町のさらなる発展を図るため、適正な規制・誘導等を行い、計画的な土地利用を推進します。

- 土地利用関連計画の総合調整
- 土地利用関連計画等に基づく適正な規制・誘導



②住宅施策

定住・移住の促進と快適・安全・安心な住環境づくりに向け、分譲宅地のPR、住宅建設・購入等に関する支援を行うほか、建て替え計画が終了した町営住宅については、老朽化した住宅の計画的な補修や取り壊しを進めます。

また、これら住宅施策の推進はもとより、空き家バンク制度の充実やシティセールス※12活動の展開など、町外通勤者をはじめとする人々の定住・移住の促進に向けた効果的な取り組みを検討し、その推進に努めます。

- 住宅建設・購入等に関する支援の推進
- 町営住宅の適正管理等の推進
- 分譲宅地のPR活動の推進
- 定住・移住の促進に向けた取り組みの推進

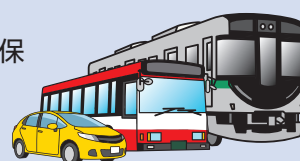


③道路・公共交通

交通立地条件の向上と利便性・安全性の強化、交流人口の増加に向け、国道の維持管理や道道の整備、道の駅の整備を関係機関に積極的に働きかけていくとともに、町道の整備及び維持管理、橋梁の長寿命化を計画的・効率的に推進します。

また、公共交通については、町民の通勤・通学や観光振興等に欠かせない移動手段として、JR札沼線（学園都市線）北海道医療大学駅以北の維持や、路線バスの維持に向けた取り組みを進めるとともに、スクールバス等も含めた町内の公共交通のあり方について検討し、その充実を進めます。

- 国道・道道等の整備促進
- 町道の整備
- 道の駅の整備検討
- 公共交通の維持・確保
- 公共交通のあり方の検討と充実



④情報化

町民サービスの向上と自治体経営の効率化、町全体の活性化に向け、これまでの取り組みを生かした行政内部の情報化を一層推進するとともに、全町的に整備した光ケーブルやIP告知端末等を活用した情報サービスの充実を図り、電子自治体の構築と町全体の情報化を一体的に進めます。

- 行政内部の情報化の推進
- 情報サービスの充実
- だれもが支障なく利用できる情報環境づくり
- 情報セキュリティ対策の推進



※12 町のイメージや知名度を高め、人や企業に「住んでみたい」、「働いてみたい」と思われることを目指し、町の様々な魅力を町内外に効果的・戦略的に発信すること

6 ともに生き、ともにつくるつきがた (協働・行財政分野)

①コミュニティ

支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、行政区単位でのコミュニティ活動の一層の活発化に向けた取り組みを推進します。

- コミュニティに関する啓発活動等の推進
- コミュニティ活動の活性化の促進
- 行政区の再編の促進



②町民参画・協働

町民や町民団体、NPO、民間企業、大学、行政等の多様な主体がともに役割と責任を担う新たなまちづくりを進めるため、広報・広聴活動の一層の充実による情報・意識の共有化をはじめ、各種行政計画の策定や公共サービスの提供等への参画・協働の促進、町民団体・NPOの育成など、協働体制の強化を図ります。

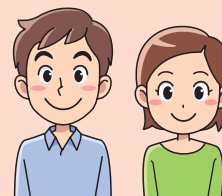
- 広報・広聴活動の充実
- 情報の公開と提供
- 町民等との協働体制の強化
- 町民団体・NPO等の育成



③男女共同参画

男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で参画し、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女平等意識の啓発や政策・方針を決定する場への男女の参画促進、DV^{※13}などの暴力の根絶に向けた取り組みなど、条件・環境整備を進めます。

- 男女共同参画に関する啓発活動等の推進
- 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進
- 暴力の根絶に向けた相談・支援の推進



④自治体経営

限られた財源を有効に活用し、自立・持続可能な自治体経営を推進するため、行財政全般について常に点検・評価しながら、効率的で無駄のない財政運営の推進をはじめ、事務事業の見直しや組織・機構の再編、定員管理の適正化、人材の育成、公共施設の再編など、さらなる行財政改革を推進します。

- さらなる行政改革の推進
- 効率的で無駄のない財政運営の推進
- 町民サービス等の向上
- 公共施設等の総合的な管理の推進
- 広域行政の推進



※13 ドメスティック・バイオレンス。親しい男女間における暴力や虐待



月形町第4次総合振興計画

わたしたちの月形未来計画

【ダイジェスト版】

発行／北海道月形町

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町 1219 番地

TEL (0126)53-2321 FAX (0126)53-4373

URL <http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/>

制作／月形町総務課